



内閣府沖縄総合事務局長

吉田 正嗣

この五月十五日、沖縄は本土復帰三十周年を迎えました。沖縄総合事務局は沖縄の本土復帰と同時に設置され、以来、国の総合出先機関として沖縄の振興開発に携わってきました。三十周年を迎え、あらためて関係各位、県民の皆様のこれまでのご支援とご協力に感謝申し上げます。

本土復帰時の沖縄は、産業基盤、生活基盤の整備が立ち遅れ、県民所得その他の面で本土との著しい格差が存在していました。このため政府は三次にわたり沖縄振興開発計画を策定するなど沖縄の振興開発を強力に推進してきました。沖縄総合事務局は本土復帰以来、道路、港湾など交通体系の整備、水資源開発、公園整備、農林水産業の基盤整備等の社会資本整備を進めるとともに、沖縄の振興開発に直接関係する多くの省庁の現地出先機関として県民の暮らしや事業活動に関わる幅広い行政事務を担当

してきました。

立ち遅れていた社会資本の整備については県や各市町村と連携、協力しながら多くの事業を進めてきました。それぞれまだ課題は多いものの県民生活の安定や利便、経済活動のインフラとしての機能は格段に向上し、本土との格差は着実に縮小してきました。

農林水産業、金融、商工業、観光運輸などの経済分野においては本土との遠隔性、多くの離島からな

帯性気候、成長著しいアジア諸国との近接性などの数々の優れた特性は沖縄の可能性を意味しています。

しかしながら、現在までのところ経済全体としては沖縄の優位性を活かした発展が不十分な状況にあります。依存型経済を脱却し、自立経済への転換を図っていくことがこれからの最大の課題となっています。特に現在の厳しい雇用状況を改善していくためには、新し

沖縄総合事務局設置 三十周年を迎えて

る地理的なハンディ、長年にわたる我が国施政権からの分離がもたらした問題などに対処するとともに、沖縄独特の産物、伝統文化、美しい自然景観などを活かした産業振興に取り組んできました。

今日、沖縄の社会経済は復帰時に比べると総体としては大幅に改善されてきました。日々眼に見えて整備が進む街の様子などは本土の都市と比べて全く遜色がないと言っても過言ではありません。むしろ健康や長寿、美しい海や亜熱

い産業、新しいサービスの創出・拡大、またこれに対応する人材育成を急いで進めていく必要があります。この四月からは沖縄県民の期待に応える新しい沖縄振興特別措置法が施行され、沖縄の自立的発展のための制度的基盤の整備がなされました。今後はこの新しい制度を十分に活用して二十一世紀の沖縄を支える新しい産業を生み出し、大きく伸ばしていくことが期待されています。

現在、沖縄県、市町村、経済界そ

の他関係者の方々が新法制定を受けて具体的な成果につなげていくための取組みを本格化させているところであり、沖縄総合事務局としても連携を図りながら、自立経済の実現に資する行政運営に努めて行きたいと考えています。

沖縄総合事務局は昨年一月の中央省庁再編に伴って、内閣府の地方支分部局となりました。内閣府は内閣の重要政策に関する企画立案及び総合調整等を任務として新たに設けられた機関であり、沖縄総合事務局はその一翼を担う機関として、責務は従来にも増して重いものとなりました。

近年、沖縄だけでなく我が国の経済社会の構造、国民のニーズあるいは海外とのつながりなどあらゆる面で変化がめまぐるしく、より一層的確な見通しと行動が必要となっています。このような状況の中で新しい時代に向けて乗り出す沖縄にとつて道程は平坦なものではないかも知れませんが、沖縄県民の創意工夫と熱意により、必ず大きな飛躍を遂げられるものと確信しております。沖縄総合事務局としても県民の皆様の期待に応えられるよう全力を挙げていく決意でありますので、一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。